

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>本学における「大学博物館」の起源と来歴をふまえ、学内共同利用機関としての機能の強化を目指して、博物館は、以下のような3つの使命を掲げる。</p> <p>ミッション1：収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充 博物館が管理する国内有数の収蔵資料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する。</p> <p>ミッション2：学内共同利用機関としての機能拡充 学部・大学院や研究・知財戦略機構と連携し、本大学の戦略的な教育・研究推進計画に寄与するとともに、博物館として特色ある教育・研究事業を実現する。</p> <p>ミッション3：社会連携の推進と情報発信 博物館及び本学における教育・研究の成果を社会に還元するため、生涯学習の多様な機会を提供し、収蔵資料の原所在地自治体等との交流を通して本学の社会連携推進に寄与する。ICTの活用によって、これらの教育・研究成果をより広範な不特定多数の人々に対して発信する機能を強化する。</p> <p>また、博物館規程第2条に「博物館は、資料等の収集、整理、保存及び展示を行い、明治大学の学生、教職員、校友及び一般公衆の利用に供し、教育・研究に資するための事業を行うことを目的とする」と掲げている。博物館の理念・目的は、旧三博物館の由来と歴史、コレクションの性格、そして学内機関として望まれる役割などの諸側面から検討されている。</p>				
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>博物館館長を委員長、副館長及び専任職員を委員とする「博物館自己点検・評価委員会」において自己点検・評価報告書の検討を行い、これを踏まえて13名の委員によって構成されている博物館協議会の場において事業報告、教育研究計画の提示を行い、事業評価の場としている。この教育研究計画の策定の機会に、理念・目的、ミッションの点検を行っている。</p>				

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか					
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	明治大学博物館は、1929年に設置された刑事博物館及び1950年と1952年にそれぞれ設置された商品博物館と考古学博物館の3館が2004年に統合され、アカデミーコモン階に設置されている。教員や外部有識者、学内外の研究者からなる研究調査員、ワーキンググループの協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、常設展示室と特別展示室により、展示活動を行っている。常設展示室への2016年度入館者数は、43,331人であった。特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2016年度の博物館総利用者数は75,482人に上り、昨年度比で約5000人増加した。博物館は、2016年4月に新博物館開設後12年目を迎えた。この間の学術の進展を常設展示室に反映するために、2015年度には常設展示室の展示内容を検討し改修を行った。また、社会の要請に応じて博物館の特色あるコレクションの利活用を促進するために、2016年度も引き続き、ウェブを利用した実物資料・画像資料の公開に資するICTミュージアムのコンテンツ制作を行っている。				
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか					
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	ワーキンググループの編成や研究調査員の選定は、館長・副館長・専任職員による定例会議において検証を行い、博物館協議会にて承認を受けている。ワーキンググループや研究調査員の協力を得て、学芸員組織を中心に運営される各種の博物館事業は、博物館協議会において教育・研究計画及び事業報告ほかの審議を行うことで、組織運営状況を検証する機会が持たれている。 2016年度の博物館自己点検・評価委員会においても、専任職員は博物館事務長及び学芸員資格と修士の学位を持つ学芸員4名、学芸員資格もしくは専門的職務遂行能力の審査によって採用された短期嘱託職員6名が学芸部門及び管理部門の業務を補助しているものの、管理部門に属する専任職員は管理職1名のみで、専任職員の削減後、学芸員が専門的職務以外に庶務業務を分担していることから、専門業務遂行のための時間が制約されているとの指摘がなされている。 なお、上記した博物館協議会は、博物館規程上は館長の諮問組織的な位置付けであることから、これを明確に議決組織に位置づけるために博物館規程の一部を改正した(2017年4月19日理事会承認)。博物館の評価・検証機能の強化の観点から、協議会を事業、予算等について審議・議決することができる、館長を委員長とする博物館運営委員会に改組した。	博物館協議会を博物館運営委員会に改組したことにより、教育・研究組織の適切性の検証にかんする権限、手続きの根拠がより明確になった。	庶務業務に専従する専任職員が不在であること、が学芸員による専門的職務遂行を制約しており、博物館の発展を阻害している。		博物館の発展に向けて適切な事務組織を構築するために専任事務職員の配置を関係部署に要求する。

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか					
a ●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	<p>※施設概要表は、「図」シートに添付</p> <p>「明治大学博物館」は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下1階と同2階に設置されている。延べ床面積は約2,500㎡であり、収蔵資料点数は約31万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている。博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC検索が可能である。開館時間は10時00分から16時30分で、2016年度は283日開館した。</p> <p>ア) 収蔵室：収蔵資料の特質に応じて最適な条件を設定し、望ましい保存環境の維持に努めている。</p> <p>イ) 展示室：安全で快適な室内環境を維持し、随時、照明器具・サイン表示類を更新し、整備している。</p> <p>ウ) 図書室：安全で快適な室内環境の維持に努めた。博物館友の会による受付ボランティアが入退出の管理を担当し、閲覧席や書架の秩序を維持している。定期的に配架状況を確認し整理している。</p> <p>エ) バリアフリー化の推進 博物館は不特定多数の来館者への対応が必要である。館内の段差を解消したバリアフリー化を実現し、身体障がい者・高齢者用の車イスを用意し、要所に点字ブロックを設置したほか、誰でも利用できる多目的トイレを設置している。</p> <p>オ) 保守・管理 博物館が設置されている校舎の保守・管理を担当する中央監視室（専門業者へ業務委託）と協力し、良好な環境の維持・管理に努めている。施設の害虫調査を行い、史資料の保全に努めている。</p>	博物館のバリアフリー化の促進が評価され、東京都産業労働局の作成による「東京観光バリアフリーガイド2017年版」に博物館施設が紹介・掲載された。 (http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/accessible/2017/) 年に一回、友の会解説ボランティアと共に避難訓練を行い、非常に備えることで、展示室の管理し、観覧者の安全の確保する体制を自主的に構築している。	博物館が管理する国内有数の収蔵資料群を質・量ともに充実させる事は、博物館のミッションの一つであるが、2004年の新博物館設立以降、大型コレクションの寄贈などにより、収蔵室の収容能力はすでに限界に達しており、増床が必要である。 このことは、2016年度に本学の校地内遺跡調査団の解散に伴い博物館に移管された出土遺物・記録類の保管場所が、府中グラウンドと駿河台とに分散していることに明確に現れており、改善が必要である。		体系的な資料収集の推進と適切な環境下での資料保管の観点から、収蔵施設の増床を関係部署に要望してゆく。
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか					
a 博物館の学術情報サービスの基本方針 ① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 ⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実（※明大オリジナル項目）	<p>博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵資料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている。これらの図書は、来館者に開放し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。全国各地の発掘報告書、考古学雑誌の体系的な配架等から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴があり、2016年度の図書利用者は年間5,327人である。</p> <p>博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる。2016年度末までの蔵書数は、図書89,248冊、雑誌2,954タイトルであり、「博物館図書室」に架蔵している。博物館図書室の床面積は145.04㎡、日祝日以外の10時00分から16時30分に開室し、3台のコピー機と検索用パソコン1台、マイクロリーダー1台を備え、博物館友の会のボランティアの協力を得て図書受付、管理を行っている。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、年間100～200冊程度である。図書は、専門性の観点から学芸員が選書し、古書・古文書・稀覯本の選定・購入は「資料評価分科会」が行っている。受贈図書は毎年2,500冊程度あり、多くが発掘調査報告書、地方史誌関係図書である。</p> <p>なお、2015年度に改善点としてあげた、図書配架スペースの増床およびマイクロフィルムリーダー導入については、2016年度に新規に配架ラックとマイクロリーダーを購入・設置することで、当面の解決をみた。</p>	図書配架ラックの新規設置とマイクロリーダーの購入により、寄贈図書の受け入れ、古文書マイクロフィルム閲覧にかんする学術情報サービスの提供についての当面の課題は解決した。			

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	博物館における図書以外の学術情報サービスに、①国内外の博物館への資料・画像の貸出し、②調査・研究を目的とする外部研究者等による現物資料・二次資料（マイクロフィルムなど）の閲覧、③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について、2016年度の貸出点数は601点（内レプリカ6点）、閲覧利用は、古文書閲覧3,913件、マイクロ閲覧は269件である。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき、2016年度の撮影・掲載利用は1,357点である。所蔵写真は2012年度までに大部分のデジタル化が完了している。また、博物館で開催された各種展示会の内容は、「博物館アーカイブ」としてホームページ及びiTunes Uで公開している。					
<博物館における学習支援>	<p style="text-align: center;"><博物館における学習支援></p> <p>博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2016年度は館務実習・見学実習あわせて延べ90名の実習生を受け入れた。学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2016年度は30名の学部生が履修した。</p> <p>また、博物館友の会が運営し、博物館が支援している学習サークルが現在10サークルあり、2016年度現在で合計247人が参加している。</p>	実習生の受け入れについては、本学の学芸員資格取得のための館務実習受け入れ先の確保に大きく貢献している。この他、学芸員養成課程の講義への出講、文学部新入生ガイダンスへの対応も行っている。また、考古実習科目への館蔵考古資料の貸し出し、を通じて、学生に実物資料を取り扱う機会提供した。加えて、商学部・商学研究科と連携して実施した特定課題「山陰地方民藝陶器のマーケティング研究」の成果報告である2016年度の公開特別講義では、学生を中心に164名の受講があり、博物館の収蔵資料、施設、展示会運営の技能、調査活動の成果などが学習支援に生かされている。				
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか						
a ①研究倫理に関する学内規程の整備状況 ②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	教員や外部有識者、学内外の研究者からなる研究調査員、ワーキンググループにより外部の検証の視点を入れ、全学的に推進している研究倫理・コンプライアンス教育を受講して、研究倫理を遵守している。『博物館研究報告』では掲載論文の査読によって検証の機会を設けている。					

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ○大学博物館の社会サービス活動、社会への還元状況 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	<p>大学博物館では、博物館長の統括の下、博物館協議会を活動の検証機関として、各種展示活動や教育普及活動により教育・研究成果を還元している。2017年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が配置されている。</p> <p>学長方針の「博物館については、本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図」との位置づけに従い、博物館では、教育・研究に関する長期・中期計画書の理念・目的におけるミッションとして「収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充、学内共同利用機関としての機能拡充、社会連携の推進と情報発信」をかかげており、教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、本ミッションを推進するために各種の研究活動に基づく展示・教育普及活動を実施している。</p> <p>明治大学駿河台キャンパスに設置している博物館には常設展示室と特別展示室があり、常設展示室（刑事・商品・考古部門）への2016年度入館者数は43,331人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2016年度の博物館総利用者数は75,482人である。昨年度比で約5000人増加した。なお、2017年5月末で2004年4月のリニューアルオープンから数えて来館者は858,174人となっている。2016年度の取組み実績は、①企画展「再埋葬と甕棺墓」の開催、②博物館主催・共催展示会5回、④学内団体・外部団体による展示会1回、⑤博物館コレクション展9回である。過去の特別展などについては動画コンテンツを博物館ホームページで公開している。</p>	<p>博物館では、定められた理念・目的、ミッションにもとづいて学内外研究者や資料出所地域と連携して収蔵資料の調査・研究を行っている。収蔵資料に基づいた高い水準の調査研究の成果は、他館にはないオリジナルの展示内容、教育普及活動として社会に還元されている。資料出所地域と連携して行う収蔵資料の調査・研究による成果の一部は、「博物館研究報告」にて公開した（前場幸治瓦コレクション、内藤家文書など）。</p> <p>博物館活動の市民への還元の場合、生涯学習の場として重要な位置を占める「博物館友の会」の会員数は、博物館の充実した活動を受けて増加を続けており、2016年度で567名となった。</p>		<p>これまでに多くの成果を上げている南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動は、2016年度以降、3年計画で事業継続する。博物館では、「収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充、学内共同利用機関としての機能拡充、社会連携の推進と情報発信」というミッションのもと、収蔵資料の活用の活性化に不可欠な収蔵資料の調査・研究を進め、この成果を社会に還元してきた。今後この体制を一層充実させる。また、2017年度に本学が考古学分野で申請予定の私立大学ブランディング事業には、全学的な取り組みの観点から事業の推進あたって連携・協力する。特に重点項目として、重要文化財を含む考古コレクションの多視点的アーカイブ化と国際発信を計画する。</p>		
	<p>生涯学習講座は主に本学のリバティアカデミーの一環として行っており、2016年度は、入門講座等3講座、公開講座2講座を実施した。</p> <p>博物館の地域連携は、収蔵資料や研究活動をもとに関係を構築している点に特色があり、2016年度は、長和町立黒曜石体験ミュージアム運営協議会委員および同町国史跡指導委員会委員の委嘱、茨城県教育委員会・明治大学文学部考古学専攻と共同で行う茨城県内の古墳の整理作業・報告制作及び研究、延岡市内藤記念館と共同で行う内藤家文書研究の研究促進事業がある。また、附属明治中学校での出張授業の実施、千代田区ミュージアム連絡会との連携、中央区・千代田区を中心とする事業者の団体「NPO法人東京中央ネット」と連携した江戸アートエキスポへの協賛、東京都中学生職場体験の受け入れ（年4回）も行っている。</p> <p>2010年度より継続している南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動として、2016年度は、コレクションを相互の博物館で展示する交換展示会と2回のギャラリートーク、教員・学芸員による特別講義を両校で開催した。</p>					

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
b (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する博物館協議会において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。また、「博物館友の会」と連絡会議を年4回程度定期的で開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。友の会は、1988年に旧考古学博物館に発足し、自主的な学習活動を中心としつつ、展示解説、図書室管理等のボランティアとして博物館の支援組織となっている。「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次回の企画立案の参考としている。 博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」、年1回発行される「博物館年報」、年1回発行される「博物館研究報告」を刊行することにより、定期的に社会に公開している。	「来館者アンケート」で指摘された常設展示室のパネルの見にくさなどの指摘は、常設展改修に反映させた。				

2016年度 博物館 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	博物館館長を委員長、副館長及び専任職員を委員とする「博物館自己点検・評価委員会」において自己点検・評価報告書の検討を行い、これを踏まえて13名の委員によって構成されている博物館協議会の場において事業報告、教育研究計画の提示を行い、事業評価の場としている。博物館事業の実績は「博物館年報」として冊子及びホームページで公開している。学外者の意見としては、1988年より自律的な学習組織として続いている「明治大学博物館友の会」との連絡会議における意見を次年度の事業計画策定に活かしている。					
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか						
a ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫	2016年度は、自己点検・評価報告書をもとにした博物館協議会における事業報告にもとづき、創設者出身地の一つである鳥取県の民藝とその産業を扱った特別展の開催、南山大学人類学博物館との交流事業ほかについて協議し、その実施を2017年度教育研究計画に記載した。 この他、週1回の定例打ち合わせの席上でPDCAサイクルを念頭に置いた事業の点検・評価を適宜行っており、ICTなどを活用した学術情報発信の強化、年報刊行部数の大幅な削減とデジタル版の活用などの改善を行った。 学内外の研究者に研究調査員を委嘱し、調査・研究活動に対する客観的評価・助言を得て、商学研究科と共催の公開特別講義「工芸のサービスデザイン：アイデアの創造と編集」、コレクション展「前場幸治瓦コレクション」など学術発信の強化に効果を上げている。 また、博物館全般に対する学外者の意見としては、博物館友の会との連絡会議を継続的に開催し、利用者目線からの博物館事業への要望を受け、活動内容や事業計画に反映させた。					